

2026 年 7 月 24 日

各 位

(住所) 東京都江東区永代二丁目 37 番 28 号
東 京 製 綱 株 式 会 社
代表取締役社長 原田 英幸

譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、本日付の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|--|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 10,239 株 |
| 2. 処分方法 | 特定譲渡制限付株式の割当による。 |
| 3. 処分価額 | 1 株につき金 1,971 円 |
| 4. 処分価額の総額 | 金 20,181,069 円 |
| 5. 金銭以外の財産を出資の目的とする旨
並びに当該財産の内容及び価額 | 金銭以外の財産を出資の目的としており、
2026 年 7 月 24 日付の当社取締役会決議に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の執行役員に付与される当社に対する金銭報酬債権金 20,181,069 円を当該財産の内容及び価額とする。 |
| 6. 払込期日 | 2026 年 8 月 21 日 |

以 上